

## 情報通信サービスの統計整備

2008年7月4日  
田辺委員の報告と各省統計  
のレビューにおける検討を  
踏まえて、座長が取り纏め

## 1. 検討の対象とする範囲

情報通信サービスの活動と利用の実態を的確に把握。

## 2. 現状

情報通信の技術革新は著しく、情報サービスと通信の融合による情報通信ネットワークが急進展している。企業・産業分野から始まり、個人・世帯等の社会生活領域にまで深く浸透した情報通信ネットワークの高度な利用は、各主体における情報の利用機会の増加や利用形態の多様化にとどまらず、新たなネットワークサービスに対する需要を創出している。さらに、多様な利用主体が様々な形態の連結、協働等を通して、ネットワーク上の多種多様な情報を利用して生産活動を行うことにより、ネットワーク上に新しい情報を流通、集積し、付加価値を生み出している。

こうした時代の変化に統計情報が十分対応しているとはいえない。これまで、情報通信活動は情報サービス分野と通信分野のそれぞれで、相互に連携のないままに捉えられてきた。前者を経済産業省（旧通産省）、後者を総務省（旧郵政省）がそれぞれの所管する行政分野に従って統計調査を担ってきた。

経済産業省は、情報サービス業のソフトウェア業と情報処理・提供サービス業について、毎年、事業所を対象として「特定サービス産業実態調査」を実施し、売上高（業務種別、契約先産業別）、営業費用、従業者数（部門別、職種別）等を明らかにしている。この他、経済産業省所管の業種を中心に、毎年、企業を対象として「企業活動基本調査」を実施し、情報サービス業等について、事業組織、部門別従業者数、資産・負債、損益、事業内容、研究開発、技術取引・所有、情報化等を明らかにしている。

他方、総務省情報通信政策局は、毎年、企業を対象として、通信業、放送業、インターネット付随サービス業について「通信産業基本調査」を実施し、放送番組制作業（テレビジョン番組制作業、ラジオ番組制作業）について「放送番組制作業実態調査」を実施している。「通信産業基本調査」は事業組織、従業員数、事業内容、資産・負債、設備投資、損益、費用の内訳、研究開発、今後の事業の方向等を明らかにし、「放送番組制作業実態調査」は業務内容、番組の種類、放送媒体、資産・負債、売上げ構成、損益、設備投資、従業員数、番組の契約状況、今後の事業展開等を明らかにしている。

また、月次の統計調査については、情報通信業の中の所管業種を対象に、経済産業省が「特定サービス産業動態統計調査」、総務省情報通信政策局が「通信産業動態調査」を実施している。

一方、情報通信サービスの利用の実態を明らかにする統計としては、経済産業省が、毎年、企業を対象として「情報処理実態調査」を実施し、情報処理関係支出の状況、IT投資効果を左右する要因の状況、電子商取引の状況、情報セキュリティの状況、電子タグの取組状況、SaaSの利用状況等を把握している。また、「企業活動基本調査」において、情報処理・通信費等の費用、コンピュータ・ネットワークの利用状況、電子商取引の実施状況、情報化関連投資の種類等を把握している。

また、総務省情報通信政策局は、毎年、世帯・個人・企業・事業所を対象として、「通信利用動向調査」を実施している。世帯については、情報通信関連機器の保有状況等、インターネットの利用状況・被害状況・セキュリティ対策、ケーブルテレビ、衛星放送、デジタル放送の視聴状況等、世帯構成員については、情報通信関連機器の利用状況等、インターネット・公衆無線LANサービス・オンラインショッピング・有料デジタルコンテンツの利用状況、電子マネーの保有状況等、企業については、通信網の構築・利用状

況・電子商取引・テレワークの導入状況、目的、効果・従業員へのICT（IT）教育の状況・情報通信ネットワークの安全対策・企業経営におけるICT（IT）化への取り組みとその効果、事業所については、情報通信関連機器の保有状況、インターネットの利用状況、情報通信ネットワークのセキュリティ等を調査している。

この他、「家計消費状況調査」（総務省統計局）において、IT関連機器の保有状況、サービスの利用、インターネットの利用状況等について調査している。

### 3. 問題の所在

情報通信活動に係る統計が経済産業省と総務省にまたがって作成されているため、それぞれの統計調査間において、調査対象が重複あるいは脱漏が生じている可能性があり、現状では情報通信業の活動の全容を網羅的・統一的に捉えることが困難である。とりわけ、インターネット付随サービス業や映像・音声・文字情報制作業に対する統計調査による捕捉が脆弱であり、回収率も悪い。また、各統計で調査目的が異なっていることもあり、調査の対象範囲が一致していない、調査事項の定義が相違している、地域別の表章単位が対応しない等、各統計の調査結果を総合して利用することが容易でない。さらに、調査事項の設定において、通信業との関連から捉えるべき情報サービス業の活動、逆に、情報サービス業との関連から捉えるべき通信業の活動が十分に考慮されているとはいえない。「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」第14条に規定される、高度情報通信ネットワーク社会に関する統計等の作成及び公表の義務の履行が不十分なままである。

情報通信サービスの利用に係る統計については、産業の実態や社会生活の変化を捉える上で十分とはいえない。情報通信ネットワークの利用が新事業を創出し、企業の生産活動の生産性を大きく変化させ、人々のライフスタイルに大きな影響を与えるようになったことについて、統計調査結果から情報通信サービスと関連付けて明らかにすることに成功していない。サービス内容が急激に変化している情報通信サービスについては、時代に即応した調査内容へと絶えず見直し続けることが必要である。

情報通信サービスは経済・社会の発展に欠かせぬ国の枢要な基盤であり、とりわけ情報通信分野の統計情報は行政施策を実行する際のエビデンスとして、今後ますます重要であるはずである。しかしながら、情報通信分野においては、いくつかの統計作成が産業担当部門で実施され、担当職員が短期間で異動するケースが多く、統計調査の専門的知識を得るまでの育成が図られていない。その結果、既存統計調査の維持にとどまり、新たな視点からの統計の企画が難しい状況にある。

### 4. 海外の主要国の状況（未完）

#### 4.1 情報通信活動に関する統計

米国では、商務省統計局（Census Bureau）が「情報通信技術調査」（Information and Communication Technology Survey）を実施し、情報通信技術への投資総額、ソフトウェア投資額等を調査している。また、連邦通信委員会（FCC）が「長距離通信産業統計」（Statistics of the Long Distance Telecommunications Industry）を実施し、長距離通信産業の収入、市場シェア、企業数等の調査を行っている。

カナダでは、統計局（Statistics Canada）が「通信業調査」（Annual Survey of Telecommunications）を実施し、事業実績、財務状況、雇用状況、投資等を調査している。

シンガポールでは、情報通信開発庁（iDA）が「情報通信産業調査」（Annual Infocomm Industry Survey）を毎年実施し、事業実績、従業員数等の活動を把握している。また、「情報通信人材調査」（Annual Infocomm Manpower Survey）を実施し、情報通信産業とともにユーザ企業においてICTに従事するICT人材の状況を把握している。

#### 4.2 情報通信サービスの利用に関する統計

米国では、商務省統計局が「電子商取引統計」(E-Stat)を実施し、電子商取引規模、取引段階別規模などを調査している。また、司法省 (Department of Justice) が「コンピュータセキュリティ調査」(National Computer Security Survey)を実施し、コンピュータセキュリティに関する事案の傾向、経済的損失、対応策などの実態を明らかにしている。

カナダでは、統計局が「電子商取引・技術調査」(Survey of Electronic Commerce and Technology)を行い、企業の電子商取引の利用状況、情報通信サービスの利用状況などを調査している。また、「インターネット利用状況調査」(Canadian Internet Use Survey)を行い、個人・世帯のインターネット利用状況を把握している。

シンガポールでは、「電子政府認識調査」(Annual e-Government Perception Survey)を実施し、国民の電子政府利用の状況について実態を明らかにしている。

## 5. 問題への対処

情報通信業の分野において、経済産業省と総務省情報通信政策局が実施する統計調査について、平成 22 年の企業活動基本調査の詳細調査を行う際に、連携して一元的に行うことが適当である。具体的には、既存の情報通信活動に係る統計調査について、企業活動を把握する基幹統計「企業活動基本統計 (仮称)」の下に統合して、情報通信業に係る基幹統計調査を経済産業省と総務省の共管調査として新たに実施する。同調査の内容は、「企業活動基本統計 (仮称)」の対象業種すべてに共通の調査事項と情報通信業に固有の調査事項から構成される。

情報通信サービスの利用において、世帯・個人の属性や地域間で明らかな情報格差が生じている。その実態の把握は、政府の政策的な対応においても、企業等の経営戦略の策定においても必要性が高い。「通信利用動向調査」から、世帯・個人の属性ごとに利用状況は明らかになっているが、地域別の表章は地域ブロック別にとどまっており、その結果精度も十分ではない。その精度を向上させ、できれば都道府県別の表章が可能となるように標本数の確保が望まれる。

情報通信分野は技術進歩が著しく、統計の担当職員には情報通信に関する最新の知識とともに統計調査に関する知識の修得が求められる。的確な知識がなければ、時代の変化に対応して柔軟に調査内容を変更することは不可能である。その際、行政目的からだけでなく、学術研究上の要望や社会的ニーズの観点にも立つべきことはいままでもない。情報通信分野の統計の担当職員の育成のため、統計部門と産業部門との連携の強化や関係省間の人事交流の活発化が強く求められる。

## 6. 期待される効果

情報通信業の全体の動向や情報通信活動の相互の関連を的確に把握することが可能となる。情報通信業の政策決定や分析がより正確なデータにもとづいて行われるようになるとともに、統計の有用性が高まる。

平成 14 年 3 月の日本標準産業分類の第 11 回改定において、長年の課題であった大分類項目「情報通信業」が設定されている。我が国における「情報通信業」の設定の考え方は、その後の国際標準産業分類の改定における情報通信業の創設に際して採用され、したがって 2005/Rev.4 にもとづいて作成されている欧州各国の情報通信業の統計データとの比較が適切に行えることとなる。

情報通信に係る統計の企画・設計や調査結果の分析がより専門的な観点から行われことになれば、きめの細かい情報通信政策や、地方公共団体が講じる施策の展開に資する。